国会事項

衆議院

法律公布奏上及び通知
五月十一日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律

議案提出
五月十一日議員から提出した議案は次のとおりである。
航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（高木義明外八名提出）
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛外二名提出）

議案送付
五月十一日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
道路運送車両法の一部を改正する法律案
銀行法等の一部を改正する法律案
学校教育法の一部を改正する法律案
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案

議案通知
五月十一日参議院送付の次の内閣提出案を可決した旨参議院に通知した。
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案

質問書提出
五月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
立憲主義的統制に反する法務大臣の答弁姿勢に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
北朝鮮からと推定されるサイバー攻撃による銀行への不正アクセスと預金強奪に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
テロ等準備罪の被疑者から依頼を受けた行政書士に関する質問主意書（初鹿明博提出）
韓国新大統領就任に伴う日韓合意に関する質問主意書（井坂信彦提出）
義務教育の無償制度に関する質問主意書（井坂信彦提出）
財務省本省及び近畿財務局における文書管理システムに関する質問主意書（辻元清美提出）
安倍昭恵内閣総理大臣夫人の私的活動に対する夫人付職員の同行に際し、旅行命令や超過勤務命令が適切に行われるようになったか否かに関する質問主意書（宮崎岳志提出）
予算委員会における安倍晋三内閣総理大臣の「森友学園のホームページに対して私が隠蔽しようがないじゃないですか」との発言及び、安倍昭恵内閣総理大臣夫人の名誉校長辞任の経緯等についての森友学園籠池康博前理事長の証言に関する質問主意書（宮崎岳志提出）
安倍晋三内閣総理大臣の憲法改正に関する認識と「読売新聞に書いてありますから、ぜひそれを熟読していただきたい」との答弁及び安倍首相本人の衆議院憲法審査会出席に関する質問主意書（宮崎岳志提出）
JASRAC（一般社団法人日本音楽著作権協会）が音楽教室からの演奏著作権料の徴収を打ち出し、これに反対する音楽教室側が取り下げを求めている問題に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

参議院

議事日程
五月十二日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第二十三号
平成二十九年五月十二日（金曜日）
午前十時開議
第一　福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第二　平成三十一年六月一日から同月十日までの間に任期が満了することとなる地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙により選出される議会の議員及び長の任期の特例に関する法律案（衆議院提出）
第三　水防法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
第四　農業競争力強化支援法案（内閣提出、衆議院送付）
第五　土壌汚染対策法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領
五月十一日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
道路運送車両法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）
銀行法等の一部を改正する法律案（閣法第三八号）
学校教育法の一部を改正する法律案（閣法第五六号）
また、同日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）

通知書受領
五月十一日衆議院から、本院の送付した次の内閣提出案は、同院においてこれを可決した旨の通知書を受領した。
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案
また、同日衆議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律

質問主意書提出
五月十一日議員から次の質問主意書が提出された。
森友学園への国有地譲渡と憲法第八十九条に関する質問主意書（山本太郎提出）（第一〇六号）

報告書提出
五月十一日委員長から次の報告書を提出した。
水防法等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）審査報告書
農業競争力強化支援法案（閣法第二一号）審査報告書
土壌汚染対策法の一部を改正する法律案（閣法第四三号）審査報告書

皇室事項

信任状捧呈式
五月十日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在ボスニア・ヘルツェゴビナ国特命全権大使ボリスラブ・マリッチの信任状捧呈式を行われた。
五月十日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在ブルネイ国特命全権大使カミラ・ビンティ・ハジ・モハッド・ハニファの信任状捧呈式を行われた。

大綬章等勲章親授式
五月九日午前十時三十分、宮中において、大綬章等勲章親授式を行われ、森喜朗に桐花大綬章を、熊谷直彦、平島治及び杉浦正健に旭日大綬章を、梶山千里に瑞宝大綬章を、川口順子に旭日大綬章を、加藤良三に瑞宝大綬章を、岩沙弘道及び氏家純一に旭日大綬章を、江利川毅に瑞宝大綬章を、ソン・ギョンシク、チョン・ウィファ、アシュワニ・クマール及びアミナ・シー・モハメドに旭日大綬章を授与された。

御弔電
天皇陛下は、スウェーデン国王姉デシレー殿下の夫君逝去につき、五月九日同国国王陛下へ御弔電を発せられた。

御答信
天皇陛下から四月三日セネガル国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同月二十一日御答信があった。
天皇陛下から三月二十二日ドイツ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、五月八日御答信があった。

官庁報告

官庁事項

公害等調整委員会公示第四号
公調委平成二十八年（フ）第四号三重県尾鷲市大字南浦地内の岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件の審理
鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律（昭和二十五年法律第二百九十二号）第三十一条第二項の規定により、次のとおり公示する。
平成二十九年五月十五日
公害等調整委員会裁定委員会
一　事案の要旨
三重県尾鷲市中川三〇番一〇号
裁定申請人　株式会社橋本組
代表者　代表取締役　橋本　考也
三重県尾鷲市坂場西町一番一号
処分庁　三重県尾鷲建設事務所長
三重県尾鷲建設事務所長が平成二十八年八月五日付けをもって株式会社橋本組の岩石採取計画の認可申請に対してした不認可処分は、違法・不当につき、その取消しの裁定を求める。
二　審理期日　平成二十九年五月二十九日午後一時三〇分
三　場所　東京都千代田区霞が関三―一―一　中央合同庁舎四号館　公害等調整委員会審理廷